

警報等の発令時における登校に関する注意

- 1 通常の登校時刻において、次の(1)または(2)の場合は登校しないで自宅待機しなさい。なお、解除されたら、4の指示に従いなさい。

(1) 気象庁からの防災気象情報が、次のように発令されている場合
地域： 井笠地域(※)のすべてまたは一部
情報： ○○特別警報、暴風警報、暴風雪警報のいずれか
(○○特別警報は、大雨、暴風、高潮など6種あります)

(2) 自治体からの避難情報が、次のように発令されている場合
地域： 井笠地域(※)のすべてまたは一部
情報： 緊急安全確保、避難指示、高齢者等避難のいずれか

(※) 井笠地域： 笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町

【補足】

- 上記の情報は、次のホームページなどで確認できます。
 - ・おかやま防災ポータル(<https://www.bousai.pref.okayama.jp/>)
 - ・NHK(テレビ放送)
 - ・各自治体のホームページ
- 気象庁から発表される情報には、「警戒レベル●相当」というものがありますが、上記の自宅待機の判断基準には当てはめません。

- 2 登校途中に上の(1)または(2)の場合は、安全を考えて帰宅するか、登校して学校の指示に従いなさい。

- 3 その他の警報(大雨警報等)、各種注意報(強風注意報等)の場合は、安全を確認して平常どおり登校しなさい。

ただし登校しなければならない場合にも、道路・橋の損壊などで危険な場合、交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合などには、学校へ連絡のうえ、その障害が除かれるまで登校しなくてよい。

- 4 上記の(1)(2)の情報が解除された時刻によって、次のように対応します。

解除時間	対 応
6:30以前	予定通り、授業・補習・模試等を行う。
6:30～8:30	解除後2時間のちに授業・補習・模試等を行う。
8:30以後	臨時休業(登校禁止)とする。

なお、臨時休業となる場合は、当日朝に次の方法でお知らせします。

- 39メールによるメッセージ配信
- 本校ホームページへの掲載

弾道ミサイルが飛来した場合等の登校に関する注意

1 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合

本県への影響の有無に関わらず、安全が確認されるまで臨時休業とする。

なお、安全の確認については県教育委員会で行われ、学校に伝達される。その後の授業再開等の連絡は、本校ホームページ等で行う。また、既に登校している生徒については学校に待機させて、県教育委員会からの連絡を待つて対応する。

2 本県においてJアラートが作動した場合(上記1の場合を除く)

登校前の場合は自宅待機とし、登下校中または学校等で活動している場合は、下記の【避難行動】を参照に行動をとり、Jアラートを通じて「日本の領土・領海の上空を通過した」または「日本の領海外の海域に落下した」旨の情報が伝達されるまで自宅待機や避難行動を継続させる。

【避難行動】

○屋外にいる場合

- ・近くの建物（頑丈な建物が望ましい）の中や、地下に避難する。
- ・物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

○屋内にいる場合

- ・窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。